

調査・研究について

(1) 多様な世代への調査の実施

人口減少対策に関係するアンケート調査はこれまでも行われてきた。今後は、さらに対象者を広げ、これからの世代を担っていく若者世代に対して調査を行なっていく必要があると考える。例えば、中高生や、市外で生活している学生や社会人などを対象とし、どのような上越市であれば帰ってきたい、暮らしたいと思えるのかを調査する。

(2) 上越市特有の人口減少問題の明確化

人口減少は、上越市だけではなく全国的な問題である。その中で上越市としての施策を実行していくためには、上越市特有の問題を明らかにする必要があると考える。例えば、結婚・出産に関する年齢や多子世帯の構成などの情報をさらに分析し、全国と比較して、上越市だから取り組まなくてはいけないことや上越市だからこそできることを提案していく。

出産・子育てについて

(1) 子育てに関わる支援や見通しの見える化

身の回りにはたくさんの情報が溢れている一方で、必要な情報にたどり着きにくいという問題もある。また、初めての出産や子育てはわからないことが多く、不安を感じる人も多い。

上越市は出産や子育てに関して、すでに様々な取り組みを行っている。そのような手厚い支援をもっとわかりやすく市民に伝え、不安を軽減することが必要だと考える。また、長い子育てに見通しが持てるように、保護者と子どもが上越市でどのように育っていけるのかをわかりやすく伝えることが大切である。

(2) 子育て世代への経済的支援

子どもをもつ際に不安なことの一つに、経済的理由が挙げられる。その解消のためには、今後も引き続き経済的な支援策が必要だと考える。

(3) 不妊治療への支援

子どもをもちたいと思っても難しい状況にある人達に対し、不妊治療に取り組む際の支援や補助を行う。

移住定住・UIJ ターンについて

(1) 「上越が好き」と思える教育や上越を知る機会の提供

若者世代が一度上越を離れるということは、避け難い状況となっている。一度上越を出た人達を、また上越に帰ってきたいと思えるようにすることが大切だと考える。

そのためには、学校教育において郷土愛を育む学びが必要である。また、上越を離れている人達に対して、上越の今を知ってもらったり、上越の歴史や魅力を改めて知る機会をつくったりすることで、上越への想いをもち続けもらうことがUターンに繋がると考える。

(2) 多様な働き方や働く場の創出

コロナの影響もあり、首都圏ではなく地方でも仕事が成り立つと考える人や、地方で暮らすことを改めて考える人が増えてきている。完全な移住ではなくても、2拠点生活やテレワークなどの様々な働き方が上越でもできることを明らかにし、希望する人を誘致する。

(3) 移住定住等に関する情報発信

新潟県や県内他市が、首都圏で暮らす若者や、移住等を希望する人たちへの情報発信を積極的に行っている。上越市ももっと力を入れて取り組んでいくべきだと考える。

人口減少対策に対する提言書

令和2年8月31日

人口減少対策特別委員会委員 宮越 馨

2020年1月1日時点の日本の人口は1億2427万人となり、人口減少トレンドは止まらず減少幅最大の50万人となりました。出生数も86万人と激減し100年後の日本の人口が約5000万人とも推計されています。

一方上越市においては、合併直後の人口21万人を大きく割り込み19万人を切り15年間で2万人を減らす状況となっています。

こうした現実を総括するとき、この間の人口政策は効果が無かったといっても過言ではないかと思えます。その大きな要因といえば、大合併に隠された人口政策は時宜を得たものではなかったことが大きく、残念ながら合併後の魅力あるまちづくりができていなかったものと断言せざるを得ないのです。

人口減少問題は今や我が国の国難ともいえる課題でありますから、一地方自治体で問題のすべてを解決出来るはずありませんが、その解決には、全国の各自治体それぞれが知恵を絞り、工夫を凝らし、具体的に効果的な対策を積み重ねていくしかないと考えます。

こうした中、人口問題を抱える全国の自治体の中でも、キラッと輝く自治体も散見しますが、全体としては人口減少に歯止めがかかっているとはいえず、どこの自治体（大都市は除く）も人口減少問題は最大の課題となっているといってもいいと思えます。人口動態はまちづくりのすべてに係る基であり基礎ファクターであるからであります。

当市議会においても、合併後過去何度となく挑戦してきたものの、具体的な成果が見えない状態であったとの報告もあります。

こうした背景の中での、この度、新たに発足する「上越市議会人口減少対策特別委員会」においては、これまでのような効果が無かったというような結論を多くの市民は決して望むものではないと思えます。

コロナ禍にある中、人口減少がコミュニティの崩壊の危機に瀕しているという切実な叫びが届いている現状に鑑み、必ず実効性の上がる具体的な方策を期待するのであって、議会としてはこれ以上待ったなし、後がないという気概を持ち、「答えを出す！」との意気込みで取り組むことは当然であるものと強く受け止めます。

こうした人口減少問題の解決は、先ずは具体的な実効性の上がる政策を提言することから始めることは当然とするものの、まちづくり全体が人口の自然減少及び社会減少を食い止められるように、あらゆる政策の動員が欠かせないも

のと考えます。要するに、戦略的・戦術的な政策、ミクロとマクロの視点からの政策、財政的裏付けを確保しながら、短期的長期的視点に立つての対策を断行するしかないと考えます。

ここに、私としては、所属委員として委員会発足に当たり、次のとおり人口減少を食い止める具体的な政策及びまちづくりの方策の私案を提言することといたします。

記

直ちに取り組むもの

1. 子供年金制度の創設

期待度 100%

この政策の根本理念は、社会全体で子どもを持とうとする政策であり、子を持ちたいと思っている親の経済的負担を軽減（政府調査でも子を持ってない最大の障害は経済面にあると指摘）することにより、出生数を増やす政策である。急激な人口減少（昨年の出生数は86万人）を食い止める政策としては、第2子以降の出生者を対象とすることがベストと考えるが、当面は財政的な事情等を考慮し、第3子以降の出生者1人当たり月5万円を支給することとする。支給期間は高卒（18歳）までとし、子育てと同時に教育負担の軽減をも考慮した政策として断行すべきと考える。

（実施要領）

*対象となる保護者へのニーズ調査を直ちに行う。

*上越市議会として子供年金条例（仮称）を制定し実効性を高めることを目指す。

*全国初の実施モデル都市として国・県に対して優遇措置を得ることとする。期待助成割合50%を目指す。

「参考」『衛藤晟一少子化担当大臣の政策案として第2子に3万円、第3子以降には6万円を給付することを表明されている（令和2年6月）。』

*いずれ国の制度へと拡大させることを目指す。その場合補助率を現行の児童手当6分の5に移行できるように国に働き掛ける。（実行後3年以内を目途）

*財源については、優遇措置の無い場合の市単独事業の負担例は、制度実施後の出生数の増加率を10%増と設定した場合、その対象者数241人となり（平成30年度の上越市の実績を前提）、年間14,460万円⇨15,000万円－増加交付税3,000万円＝年間12,000万円が必要となる。（期待助成割合が50%の場合1年間6,000万円の負担となる。）

「参考」平成30年度出生数内訳1人目589人・2人目449人・3人目176人・4人目38人・5人目以上5人、合計1257人（令和1年1206人）＝10%増加の場合第3子以降対象人数241人と推計

* 子供年金の受給の申請は選択制とし、婚外子にも適用することとする。

—期待される効果—

- * 出生数の増加が期待でき、その結果人口の自然減少は止まる。(分権社会政策研究所、第2子以降5万円のニーズ調査で確認済)
- * 現下の危機的な人口減少社会を回避しようとするならば、大胆に第2子から月額5万円の子供年金を給付すべきと考えるが、全国に先駆けての実施故、財源的な諸問題などを考慮し、本提案としては第3子から月額5万円とする。
- * 出生ニーズが高まり市外からの移住が発生する。移住の場合一挙に5人の人口増となり、この場合人口比例交付税が毎年約65万円(上越市の1人当たり増加交付税見込み額概ね1人当たり13万円)増加し、1人当たり月5万円年60万円を超え、実質上越市の財政負担は無くなる。むしろ住民税の増加が期待できる。
- * 子供年金給付金は家計支出の増加につながり、子育て関連の消費経済活動及び住宅産業などに活性化をもたらす。
- * 子供年金の制度が全国に普及された場合は、制度の特性から給付対象者は地方の方が多くなり、税財源のアンバランスが是正され地方の活性化が進む。
- * 結果的に子育て環境が優れる地方への人口が増加する。比較的都会住民の対象者は給付を忌避する傾向が生ずる可能性あり、大都市での受給率は低くなることが予測される。
- * また、受給対象者は一律支給ではなく、受給を希望する者に限ることとすることから、大都市と地方の人口バランスがやがて是正されることが予測される。
- * 出生数が増え保育園・小中学校の廃止が回避でき、その結果地域コミュニティ施設が残り、持続的にコミュニティが継続される。
- * 子供年金制度が国の政策となった場合、負担となる財源確保は子供年金国債で対応することを是とする。何故ならばやがて子供年金受給者の子供が生産人口となり、結果的に税等で返還可能である。国債の発行分はやがて償還され財政規律に悪影響は及ぼさない。
- * 分権社会政策研究所(代表宮越馨)のニーズ調査では、第2子以降月5万円給付の場合のニーズは、20歳代は4分の3、30歳代では3分の2という高い期待度の結果を既に得ている。

直ちに取り組むもの

2. テレワークシティ上越のアピール事業の展開

期待度 80%

コロナ後のまちづくりとして、新たな動きが出てきた大都市密集リスク地域からテレワーク・リモートワークへと働き方改革のニーズが高まるトレンドを捉え、首都圏から2時間の至近距離である新幹線を活かした

テレワークのまちづくりを直ちにアピールする。このためのG o T oカントリー運動を展開し、人口移動を誘発し、やがて定住者の増加につなげることとする。

(実施要領)

- *新幹線駅前にテレワークオフィスビルを建設する。
- *新幹線駅周辺に首都圏大学のサテライトキャンパスを誘致し、学生を呼び込みやがて定住人口の増加につなげる。
- *デュアルライフの居住環境の整備として、アーバンビレッジ及び農山村に存在する空き家活用のテレワークハウスの整備を促進する。
- *テレワーク勤務者には、首都圏等との往来交通費の助成措置として、住民税相当分の交通費補助を給付支援し、移住定住の促進を図る。

直ちに取り組むもの

3. 不妊・不育治療対策の強化充実

期待度 100%

子供を持ちたい意思がある不妊治療者及び不育治療者に対し、子どもを持てる環境を充実するため、積極的に公的助成を充実し出生数の増加を図ることとする。

(実施要領)

- *現行補助水準（治療費用の50%、上限10万円）の倍増化
- *助成回数（1年度につき1回）の倍増化
- *国・県に向けても助成措置強化への働きかけを行う。

短期的に取り組むもの

4. アーバンビレッジの建設促進

期待度 80%・中長期100%

グリーンアメニティ構想（自然・生産・生活の快適調和のまちづくり構想）実現の具体的な政策（アーバンビレッジの建設）として、全国初の優良田園住宅建設促進法第1号として、上越市田園（新規町名）町内に建設（57戸）。第2号として上越市上箱井地内に建設（32戸）した実績を踏まえ、田園空間における快適な居住空間の整備を積極的に進めることとする。

(実施要領)

- *快適な居住空間（田園地区の例：理想区画300坪を原則に、一部200坪区画と150坪区画の3タイプで整備＝即完売）の提供を目的化したまちづくり。
- *市外からの移住をも目的にした結果、首都圏から約10軒18%の移住者（地元縁故者が多かった）あり、移住定住促進政策として効果が期待できる。
- *家庭菜園を可能としたコンセプトと景観形成配慮のまちづくりが進んだコミュニ

ティの形成に寄与している。

*全国初の田園町内は完成後18年経過し、素晴らしい優良田園住宅地に成長している。成功事例として高い評価を得ている。

短期的に取り組むもの

5. インキュベーションシティ上越の再現 **期待度80%・長期的100%**
ベンチャー企業支援施策等の調査と都市の成長力係数を基にした全国693都市（東京23区含む）ランキング第3位に輝いたまちづくりの再現で都市の魅力づくりを進める。

（実施要領）

*1999年6月東洋経済新報社調べ「ポイント」①公的インキュベーション施設の有無②税制の優遇措置の有無③助成金制度の有無④出資制度の有無⑤融資制度の有無⑥経営や技術支援制度の有無⑦支援するベンチャー企業の有無の総合評価として全国第3位となったことを活かす。

*インキュベーション（事業の創出・創業）しやすい環境整備に行政投資及び民間企業への支援策を講じ、特に若者起業者の育成に取り組み、若者の市外流出を食い止める。

*こうした公的支援政策を講じることにより、若者、起業家の流出を止める有効策につながる。

*コロナ後のまちづくりの起爆剤となる。

短期的に取り組むもの

6. eスポーツ、eゲームの普及 **期待度50%・長期的100%**
若者に魅力あるまちづくりを進めるため、新たなジャンルとして若者eスポーツ振興及び高齢者向けeスポーツの普及に取り組み、健康増進・認知症防止を図るとともに、特に若者人口流出に歯止めを掛ける。

（実施要領）

*若者eスポーツ大会の誘致及び会場の整備を進める。

*上越アクティブスポーツ協会が進める若者スポーツとの連携で、若者が集う交流促進事業としてeスポーツの振興にも取り組み、若者に魅力あるまちづくりを進める。

*高齢者eスポーツジムをまちなかに誘致し、ショッピングなどを通じてのコミュニケーションUP作戦を展開する。

中期的に取り組むもの

7. 地域経営会社の創設（13区） **期待度50%・中長期100%**

(コミュニティカンパニー)

国の国家戦略特区制度を活用し、旧町村単位に地域経営会社（コミュニティカンパニー）を設立し、コミュニティ内のあらゆる資源を一元管理し、コミュニティ内で発生するあらゆるサービスの提供を行う特殊経営会社を設立する。かつて行っていた町村役場でのコミュニティサービスに加え、農林業の一括経営などでコミュニティ内の諸問題を解決し、地域の発展をリードするリーディングカンパニーを地元人材及び県外縁故者人材を集結し立ち上げ、コミュニティ活動の活性化を図ることにより、究極的に人口の流失を食い止める。

(実施要領)

*当面の設立予定地区＝牧区・安塚区・大島区・浦川原区・板倉区・清里区・三和区で先行実施を試みる。

*事業経営の拠点は、旧町村役場庁舎に地域経営会社の本社を置く。

*イメージ的には、旧町村役場で従来行われてきたコミュニティサービスや、現在の総合事務所で行っているコミュニティサービスをすべて代行し、一定のコストに対しては、行政から特殊会社へ代行コストとして交付金を支給することとする。

*特殊経営会社が軌道に乗った先は、現在の総合事務所制度は廃止し、事務事業の大半は特殊経営会社へ移管することとなる。

中期的に取り組むもの

8. 農都市学校交流事業の創設

期待度 80%・中期的100%

市内の小中学校空き校舎を活用して、都市住民の小中学生を招き「農都市学校」として整備した学校施設で、恵まれた自然環境の中で「学ぶ」体験を通じ、保護者を含めた交流人口を増やし、都市と農山村とのコラボレーション事業を立ち上げる。

(実施要領)

*板倉区、宮嶋小学校・山部小学校を「農都市学校」として整備し、ゆかり有る首都圏及び東京23区に居住する、児童生徒及び保護者との交流を進めるプロジェクトを立ち上げる。

*農都市学校には宿泊機能を併設整備し、児童生徒も保護者も滞在可能なように整備する。

*この他都市住民の保護者などが滞在できるように、農家民泊、空き家民泊などを整備し交流人口の増加を目指す。

*児童生徒や保護者などの皆様が、農作業にも触れて、農山村の価値の再発見に親しめるプログラムを策定し交流促進を図る。

*清里区山荘京ヶ岳及びプラネタリウム施設を活かした「ミニ農都市学校」を整備

し、都市住民との「星の交流」学校事業を立ち上げる。

*旧東頸地域に存在する様々な地域交流施設の活用を図り、都市住民との交流人口を増やす事業を推進する。

中期的に取り組むもの

9. 新潟薬科大学（分校）の再誘致 期待度 80%・中長期100%

かつて予算化（2001年予算）した誘致計画を復活させ、新規学生を得ることにより、流入人口増加につながる対策として検討し、実現性への運動を進める。

（実施要領）

*予算化したものがキャンセルされた分校構想を復活（2001年に予算化2000万円）させ、上越市の医療福祉介護政策の充実を図る。

*市外から若者学生が集積することとなり異動人口が増える。（予測人数は数百人規模になる。）

*候補予定キャンパスは上越市新南町、県立中央病院南側市有地に誘致可能である。公立大学として誘致も視野に入れ誘致運動を進める。

長期的に取り組むもの

10. ホワイトバレー構想の具現化 期待度 50%・長期的100%

新幹線周辺3万人のまちづくりを進めるため、長期的視点に立ったまちづくりを戦略的に進める構想を練り上げる。

（実施要領）

*研究開発・高次産業や学術機能をもつまちづくりを進める。（リサーチパーク：ミニ筑波研究学園都市）

*妙高連邦下の雪国の清浄環境を生かした先端産業の誘致、育成、イノベーション都市の創造に取り組む。

*高田南部を含めたエリアに3万人のまちづくりの創造を目指す。

*新たに高田南部と新幹線駅への連携都市計画道路の建設を進め、高田旧市街地と一体となる新幹線周辺まちづくりを進める。

*同時に、上越地域医療センター病院と新幹線及び高速道路とのアクセスの改善を図り、地域医療健康福祉ゾーンの高度整備を図り、安心安全なまちづくりを進め、人口の定着化を図る。

長期的に取り組むもの

11. 地球環境都市及び農都市構想の復活 期待度 80%・長期100%

かつて上越市が全国初の地球環境都市（地球環境自治大賞受賞）として

評価された都市であることで企業誘致が始まった流れを復活させ、雇用増の確保をはじめSDGs運動による環境企業の受け入れを促進させる。また、都市と農村が融合された将来都市像を描いた“農都市上越”の実現に取り組む。

(実施要領)

*全国自治体初の環境ISO14001の導入効果を復活させ、地球環境都市(SDGs)の建設に舵を切りなおす。

*かつて地球環境都市をスローガンとしたまちづくりに呼応して企業進出してきた流れを復活させ、企業誘致、雇用の確保など積極的なまちづくりを進める。

*現存の農都市条例(全国初)を活かした農都市整備を推進させ、特に自給率70%を掲げた方針の実行で、農山村の活性化を図る。

*かつての30万人都市機能(上越地方中心都市機能)構想の復活具現化を図り、将来人口の減少を食い止める。

1.2. 特別委員会の結審時期

実質審議期間を概ね1年間以内として第1次答申を出すこと。
任期前半の残余期間は第2次答申に備えての審議時間とする。

1.3. 特別委員会の最終目的は議員提案条例の制定

期待度 100%

結審した結果は議員提案の条例制定まで進展させ、市民の負託に応えることとする。

備考：令和2年8月7日に開催した人口減少対策特別委員会の準備打ち合わせ会において、特別委員会の正式設置前後までに各委員の人口減政策のレポートを提出(私は8月31日までと主張)するという申し合わせにより作成したものを、ここに委員及び議員各位にお届けすことといたしましたので、ご参考までよろしくお願いいたします。

令和2年9月吉日

人口減少対策特別委員会委員長様

人口減少対策特別委員会委員 丸山章

人口減少対策における提案書

このことについて、人口減少を食い止める対策4本柱の政策、施策について、下記のとおり提案します。

記

I. 少子化対策

少子化対策に密接に関係する 「入口部分」の施策にスポット

縁結びボランティアセンター設置

■縁結びボランティアセンターの位置付け

- ・世話好きの方々、善意の方々から縁結びの協力を願うと同時に、活躍の場を確保する。
- ・企業、団体等の協力を得る。
- ・アドバイザー制度の導入。
- ・有償ボランティア <登録制とする。>

【処遇】 ・通常の費用弁償等なし

・成婚報酬 50,000円程度/1組成立

(成婚:上越市に最低3年間住所登録することを前提とする。)

■縁結びボランティアセンターへの未婚男女の登録について

- ・市内外者を問わず、登録する。しないに関わらず、全ての国民を対象者とする。

※平成30年(株)共同通信社が行った調査によると、全都道府県が婚活支援事業を実施し、市区町村単位でも半数超が取り組んでいるとの結果が出たとのこと。各自治体で婚活支援の取組が拡大していることが明らかになっている。

※最近では、少し前と比べても、いわゆる婚活に熱心な人が増え、お見合いのような正式な場所だけではなく、アクティブに婚活に馳せ参じる人もどんどん増えてきている。

II. 観光振興対策

日本・世界 初!!

黄金の都市づくり
= 市全域 =

「日本桜庭園 上越」構想

高田公園の付加価値を高める

- =コンセプト= -

- ①市民の手づくりによる観光の核（土台）となる「日本桜庭園 上越」をつくり新たな観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げる。
- ②魅力を高め、県内外及びインバウンド(外国人) 客等呼び込み、市内経済の活性化並びに移住定住者等の増加をめざす。

高田平野は、関川とその支流からなる複合扇状地となっている。この地形や山(妙高連峰、関田山脈、名峰「米山」)、海など、自然が創り出してくれた特徴ある素晴らしいロケーションを当市の木「桜」という観光資源により際立たせる。そのうえ、春日山城跡、雁木の街並み、寺院群などの豊富な観光資源を複合的に絡み合わせ、それぞれの持ち味を高めて行く。そして、10年～20年後を見つめながら当市そのものを桜庭園化し、世界に誇れる「黄金の都市」づくりをめざす。

市民の手づくりによる観光資源の創出は、究極のまちづくり、地域づくりにつながるもので、まちづくりの原点である。日本・世界でこうした試みはないと思われるので特徴づけられ、その波及効果は大変大きく、話題性、注目度も加速すると考える。

＜「日本桜庭園 上越」の姿＞

- ・高田公園の桜(ソメイヨシノ)に特化して、挿し木、接ぎ木、種により苗木を増やす。それを各戸(世帯)、事業所、団体等が低額(1本500円程度)で購入し大切に育てていただく。植える場所がない場合は、鉢植えで参加していただく。
- ・各区で協議のうえ、植栽可能地に桜を植えていただく。
- ・植栽面積、本数ともに、日本・世界に類を見ない規模に!! まず10万本目標
- ・並行して、他の観光資源の魅力を上向きさせ、ストーリーを仕立てていく。
- ・観光の軸となる「しっかりした幹」に、しなやかな枝(様々な観光資源)を配し話題性、関心度、注目度抜群の観光都市をめざす。

< 期待される効果 >

- ・「日本桜庭園 上越」の呼称が計画等に反映され、市民の認識が深まり意識統一が図られる。
- ・市民の方々の更なる自信と向上心の高まり。
- ・愛着や誇りを抱ける地域づくり
- ・当市の知名度、ポテンシャルが向上。
- ・外国人客の誘客やリピーター増につながる。
- ・他の観光資源や移住定住者対策、市内経済等への波及効果が望める
- ・多種多様なジャンルでのブランドづくりにつながる事が期待できる
- ・上越市のネームバリューを高めることにより、上越市の認知度が上がり、各部署の様々な施策で効果が期待できるほか、

< 管理 >

- ・市民、各区(地域)、事業所、団体等が行う。
- ・病気・土壌調査、苗の育て方(方法)等の協力機関を立ち上げる。

< 将来的に >

- ・40年から50年後、世界遺産登録を見据える。

< 世界遺産を証明する10項目の登録基準 >

誰が見ても同じように素晴らしいと感じる価値である「顕著な普遍的価値」を有している世界遺産、これを証明するものとして「10項目の登録基準」が定められている。世界遺産に登録されるには、最低でもこの基準の1つ以上にあてはまる事が条件となる。

登録基準①:「人間がつくった傑作」

人間がつくり上げた素晴らしい傑作である遺産に認められる。

登録基準②:「自然の景観美」

美しい自然景観や独特な自然現象が見られる遺産に認められる。

< その他 >

- ・管理費用ついて、市の負担金並びに市民、企業等より寄附を募る。

< 参考例 >

【吉野山の桜 維持管理等の費用】 (奈良県吉野郡吉野町吉野山)

- ・令和2.8.19 公益財団法人 吉野山保勝会(0746-32-1007)前田氏に電話で聞き取り調査したもの。

- 吉野山の桜植栽面積:50ha
- シロヤマザクラを中心に約3万本
- 消毒作業はほとんど行っていない

- 日常管理は3人をお願いし、斜面の下草狩りや苗を育てている。
- 事務員1名
- 維持管理費:日常管理賃金で1,000万円程度、管理資材・事務賃金等500円程度
総額1,500万円程度。
・地元の企業、団体、住民の寄附で賄っている。
- 桜の調査費用:病気・土壌調査、苗の育て方(方法)等に係る費用は500万円程度。
・町が負担。
- 維持管理等、全て吉野山保勝会で行っている。

Ⅲ.移住定住対策

「奨学金返還制度」の創設

高等教育(大学等)修了者が当市へ居住した場合、居住者の通算居住年数によって、奨学金返還分を再度本人に返還し、定住を促進させる制度とする。その際の返還比率を10年経過で3割、20年経過で5割、30年経過で全額免除とする。

制度の基本的考え方

現行の奨学金取扱(例、大学4年の場合)

■奨学金貸付上限額	入学時(入学準備金)	100,000円
	月額40千円×12月×4年(大学)＝	1,920,000円
	合計	2,020,000円
■奨学金返還額	2,020,000÷(12月×12年)14,000円/月	

奨学金返還制度

- 奨学金を返還した後に、通算居住年数に応じ奨学金を再返還する。
- 奨学金借入者の通算居住年数ごとの返還額(通算居住対象期間は60歳までとする)

返還支給率	3割	5割	全額	合計額
10年経過後	202,000円	—	—	1,212,000円
20年経過後	—	337,000円	—	
30年経過後	—	—	673,000円	

○返還算定根拠……2,020,000÷(12月×30年)＝5,611円/月
5,611円/月×12月×10年分×(3割・5割・全額)

○返還合計額(通算30年居住した場合) 1,212千円(公費負担率60%)

○本人負担額(通算30年居住した場合) 808千円(本人負担率40%)

※本人の届出(申請)によるものとする。

〔期待される効果〕

- ・他市、他県からの移住・定住のきっかけにつながる。
- ・まちづくり、地域づくりの貴重な戦力となり、にぎわいづくりにもつながる。

- ・結婚等により人口減少を極力抑えることで、市の財政、福祉、教育関係等、様々な分野への相乗効果が見込める。
 - ・近くに子供がいることで、高齢世帯の精神的安定や日常生活の安心感につながる。
 - ・企業への人的貢献。
 - ・当市の経済規模の縮小を極力抑えることにつながる。
-

※ 今後、奨学金返還対象者を市外・県外者に範囲を広げ、若年層の移住・定住へと導いて行く。

IV.企業誘致対策

「企業誘致プロジェクトチーム」編成

〔要旨〕

若年層等が都会から故郷(上越市)に帰りたいたいと思っても家族の生活や子供の教育費など、将来のことを考えると二の足を踏むことが統計資料から明らかになっていることから、こうした状況を改善して行かなければならない。

【成功への処方箋】

- 市長又は副市長(市長から特命を受けている場合に限る)の直轄とする。
- 円滑な企業誘致に結び付けて行くため、関連部署が一体かつ横断的に対応できる全庁的なプロジェクトチームを編成する。
- 先を見据えた企業誘致、「企業の国内・世界戦略」、「経済の流れ」等、アンテナを張りつつ企業動向を捉えながら、新たな分野の企業誘致を積極的に推進しなければならない。
- 産業団地がまだ沢山残っているから何もしないとした目先だけを見つめての企業誘致では進展しない。また、IT業界等では、リモートワーク等の導入に伴い入居オフィスが整っているかがポイントになるなど、その時々時代により企業が求める産業団地としての広さ、形、立地位置をはじめ、必要とする建物等を入念に調査し対策を考えることが大切である。また、若年層等の雇用の促進が図られるような企業誘致に結び付けることが大切である。それには、長期ビジョンを策定し、戦術・作戦・戦略を練り上げることが必須である。

令和2年8月31日

人口減少問題特別委員会設置に伴い本山正人のレポート

全国的に深刻化が増す人口減少問題、一言で対策は難しい、なぜなら、いろんな要因が重なり合って、複雑である。大きく分けるとしたら、二つに分類される。

- 自然減
- 社会減

昭和50年代から平成初期までは、社会減について自然増により人口規模が概ね維持されてきたものの、平成17年度以降は、出生より死亡が上回る自然減少と転入より転出が上回る社会現象が同時に生じており人口減少が続いている。

今後の上越市の人口推計を見れば、10年後は173,000人、20年後は155,000人となることが想定される。よって、国全体が本格的な人口減少を迎える現状からは、社会増による人口増は現実的に困難であると考えざるを得ない。また、少子化の傾向に歯止めがかからず、このまま人口減少が続くと税収入の減少、行政サービスや社会保障制度の維持インフラの維持などが困難になり、市民生活に大きな影響を及ぼす。以上のことを踏まえ、対策の一環として掲げる。

- 1、少子化対策 結婚しやすい環境整備。子供を産みやすく育てやすい環境。(教育)
- 2、インフラ整備 中山間部をつなぐ道路整備(上沼道)
- 3、若い人を呼び込む環境整備。(地域の魅力を生かした呼び込みの発信プロジェクト)
- 4、農林業の多様化(棚田ブランド化)(針葉樹林を広葉樹林に転化)
- 5、自然エネルギーの活用と充実。(産業)

人口減少対策特別委員会の取組について

会派 輝 栗 田 英 明

1. 対策の種類

①自然減に対する対策 ②社会減に対する対策 ③人口減少社会に対する対策 ④それらを総合的に考察 の4つが大きく分けて考えられる。上越市議会ではこれまでの特別委員会においてどちらかという④～①～②と進んできたものと思われる。

2. 国の取組

人口減少問題は、少子高齢化と相まって早くから問題視されてきた。しかし国の対策が遅れたのは、国レベルでは自然減はあっても社会減がなかったからである。地方における社会減が東京一極集中に起因すると認識され、「地方創生」として地方自治体を動かし始めたのは最近のことである。

3. 上越市の取組

上越市もその国の方針に従い、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、行政だけでなく多くの分野の方々とともに課題解決に向けて取組んでいる。しかし、人口減少＝自然減の問題は国の問題であり、国が抜本的な対策を打たなければ、地方がいくら頑張っても国の自然増が実現できることはない。生まれた子どもをそのまま上越市にとどめて置ける策はなく、都会に限らずとも全国に移動するのは自由だ。問題は転出した分を転入させることができるかどうかだ。

4. 特別委員会の役割

特別委員会は常任委員会と違い市政全般を審議・採決する仕事ではない。上越市の課題を解決するための調査、研究、提言を行うことをその役割としている。しかしそれを政策・施策として計画的に実行するのは行政であり、予算提案と執行権も行政側にある。

だとすれば、現状認識や課題の行政側との共有化は最も大事な仕事であり、そのうえで優先順位（戦略、計画）の議論、そして政策の議論へと進むことになる。

5. 当人口減少対策特別委員会の進め方

本来であれば、国の人口減少対策を検証するところからスタートすべきであるが、時間がないことから、上越市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を

検証することからスタートすべきであろう。

そのうえで委員会として、なぜ効果が出ないのか、何をどう変えるべきなのか、優先順位は、強化すべき点は、不足しているのは、等を中間提言としてまとめることとしたい。そして最終的には委員会独自の政策提言まで持って行けるならば最善と考える。

6. 私の考える人口減少問題

国が主導する地方創生は、小さくなっていくパイを奪い合えと言っているようで、それでは地方は疲弊してしまう。まずはパイを大きくすることが大事。上越市では、①合計特殊出生率を2.01以上に上げること ②20代、30代、40代の女性人口を維持もしくは増加させること がこれから20年間の最重点課題であり、それに見合う政策を実行すべきと考える。これはすぐに有効な対策を講じたとしても当分の間（20～30年間）は高齢者の死亡が増えることから人口減（自然減）は避けられない。

ポイントは、当分の間人口は減り続けるがその人口減少社会をどう乗り切るかだ。小さくなる経済、コロナで変わる価値観の中でいかに幸せの実感できるまちをつくるかを採~~取~~提言にしたい。①②も含め議論したいと考えている。

最終

以上

【人口減少特別委員会に期待するもの】

人口減少の要因は子育て支援策に単純に予算を付ければ解決をするものではないと思う。(平成19年から徐々に子育て支援策に予算はつけてきたが、人口減少は止まらない)

それ以上に上越市の『社会減』は、例年4月になると500人から600人マイナス。

後の月は自然増減と社会増減をたすと常にマイナス。毎年平均で1500人以上減少していく、その要因はなんであるのか。地方の自治体には単純に、少子高齢化だけでは片づけられない問題がそこにある。

2040年20年後896市町村が消滅する。これは自治体が消えてなくなる事ではなく、現在の機能を維持できなくなる事であり、財政破綻を意味している。

『これからの社会は考え方を変えなければいけないと思う』

1. 若者が自ら希望に基づき結婚し、子供を産み、育てる事ができるような社会をつくり、男性が働き方を変え、育児に主体的に参画する一方で、女性が能力を活かして社会で活躍できるようにする。
2. 結婚・出産は個人の自由が最優先されるべきであり、子育ては女性や母親だけの問題ではなく、男性も自らの問題として取り組まなければならない。

『企業誘致』の問題

1. 「地方から大都市へ若者が^{りゅうしゅつ}流出する『人の流れ』を変えること。そして『東京一極集中』に歯止めをかける。
2. 日本の若年層を中心に地方から大都市への「地域間移動」が激しく、地方の人口減少の最大の要因は若年層の流出ではないか。人口過密の大都市では、住居や子育て環境等から出生率が低い。地方の方が生み育てやすい。
3. この先、生産年齢人口は減少するので、女性や高齢者、海外人材が活躍できる社会づく

りの協力に取り組むことでないか。

4. 今回のコロナ禍の中でピンチをチャンスに変えられる、地方回帰の流れをつくる事もできるのではないか。
5. 政治主導で地方から大都市への「人の流れ」を変える必要がある。しかしここ数十年は生産年齢人口の減少は避けられない。我々地方自治体の行政も議員も、一つの方向性をもって国に働きかけるべきであると思う。

【議員間討議は重要である】

しかしその前に、人口減少問題に知見のある講師の何人かの話を聞き、できれば質問もできるような機会を前段でとっていただきたい。

地方の自治体に詳しい講師で今置かれている私達の課題を的確にとらえて、中長期的なまちの方向性を示し、これからのあるべき姿に向け、上越市の政策を構築し定言するべきでないか。

特別委員会の政務活動費 8 名分を、講演に使うべきである。講師招致も良いが、コロナ禍での『オンラインセミナー』の実施であれば、中央のそれなりの講師も可能であり、経費も安く上がり数回実施できると思う。

令和 2 年 8 月 31 日 江口 修一

人口減少対策特別委員会に臨むにあたって

令和2年9月1日 宮川 大樹

本年9月2日に立ち上げる人口減少対策特別委員会に臨むにあたり所信を述べさせていただきます。上越市のみならず日本の喫緊の課題に人口減少があります。日本の人口ピークが2008年に1億2808万人を記録してから右肩下がりとなり、2048年には1億人を切ると言われております。その間の2025年には、「団塊の世代」が約2,200万人を超えると予想されており、国民の4人に1人が75歳以上という、超高齢化社会に突入し、医療や介護などの社会保障費が増大し、ますます現役世代の負担が重くなることが懸念されています。

併せて地方においても経済活動の減速や、地域の伝統的な行事やイベントの消滅など、地域の活力を低下させる様々な障害を引き起こします。

上越市においても合併から15年が経ち、今や自然減、社会減含めて、年間2千人ペースで人口が減っており、ついに本年19万人を割り込み、20年後には15万人台になる見通しであるとされております。人口減少は生産年齢人口の減少にも直結し、市としても税収減につながり、持続可能な自治体を維持する為には最優先課題である事は周知の通りです。人口減少に歯止めをかける為には、国県市が連携して対策を打つべき課題ではありますが、市独自としても手をこまねいている訳には参りません。行政、議会のみならず町内会含めて全市民的に連携して対策を講じるべきと考えます。以上を踏まえて対策課題の私案を示します。

1. コロナ禍を通じて進んだリモートワークの推進
2. 子供を産みやすい町～不妊治療対策の強化
3. 子供を育てやすい町～教育費や医療費免除の強化
4. 伝統文化の継承による郷土愛の創出～高田城、日本一の雁木、日本有数の寺町郡、上杉謙信公はじめとする郷土の偉人、日本海側有数のエネルギー拠点である直江津港、海の幸・山の幸など美味しい自然の恵…これらを活かしたオンリーワンの町づくり。故郷愛を育む教育は社会減対策にも通じる。
5. 魅力ある町、選ばれる町～高校卒業後も残って頂ける、町の魅力、働き場の魅力を強化すること。その為に昨年度から市で採用した移住定住コンサルジュや地域おこし協力隊、移住インフルエンサーを駆使した移住定住対策の強化。地場産業を支援して働き場の環境向上を目指す。

以上、政策課題として5点を掲げましたが、今特別委員会は、全委員の政策課題を討議し、知恵を絞り協力した中で政策を練り上げ、具現化する『実現力』が問われていると考えております。その覚悟で臨んで参ります。

人口減少問題特別委員会への所感

武藤 正信

日本が先進国の中で直面している人口問題。

終戦後日本では、ベビーブームによる急激な人口増加が起きました。

総人口は、1966年頃1億人を突破して、高度成長を支えました。その後も1971年からの第二次ベビーブームなどにより人口増加を続け、2008年に1億2808万人でピークを迎えます。そして、2009年から人口減少が始まり、少子高齢化が非常に速いスピードで進みました。

日本の人口問題は、生まれてくる子供の数より、亡くなる人の数が多い社会が引き起こす様々な問題の事です。

今後の上越市の人口推計をみれば、20年後には15万5千人となる事が想定されます。人口減少は、生産年齢人口の減少でもあり、市としても税収減につながり、自治体を維持できなくなり、市民生活に大きな影響を及ぼします。

このことから、対策の一環として以下の事を掲げます。

1. 安心して結婚し、子どもを産み・育てられる環境の整備
(子ども・子育て支援新制度、妊娠・出産包括支援事業)
2. 総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実
3. 非正規雇用労働者の雇用安定・処遇改善
4. 人口減少に応じた福祉のまちづくり (多世代交流・多機能型の生活サービス支援の推進)